

<別記 6>

令和元年度 再評価対象事業一覧表

令和元年7月作成

整理 番号	事業計画					工期		再評価の 理由※2	事業進捗の状況及び見込み					再評価の視点				前回 審議 年度	対応 方針 (原案)				
	事業名	施設名	事業 主体	事業箇所	事業概要	着工	完了		事業費 (億円)	前年度迄 事業費 (億円)	進捗率 (%)	用地 進捗率 (%) ※3	R1年度 事業費 (億円)	R2年度 以降事業費 (億円)	上位計画への位置づ け、 関連事業の状況	社会経済 情勢の変化	地元等 の意向			費用対効果分析		コスト削減 及び 代替案立案の 可能性の有無	
																				B/C			分析基礎の 要因の変化
																				当初 ※1	現行		
都政 -1	街路事業 (連続立体交 差)	JR長崎本線	県	長崎市	連続立体交差 L=2.5km	H13	H33	426.0	333.0	67.4	100 (100)	90.0	71.2	・長崎県総合計画チャレン ジ2020 2-(1)-1 新幹線開業に向けた駅 周辺の整備に位置づけら れている。 ・都市計画区域マスタープ ラン(平成26年度)の主要 な施設の配置の方針の中 に位置づけられている。 ・九州新幹線西九州ルー ト(武雄温泉～長崎) (H24～R4) ・長崎駅周辺土地区画整 理事業 A=約19ha (H21～R5)	・本事業地に隣接 する三菱重工長崎 造船所幸町工場跡 地において、サッ カースタジアムを主 とした開発計画が 民間事業者におい て進められている。	九州新幹線および長崎駅 周辺土地区画整理事業と の一体的な整備促進が 望まれている。	1.06	1.03	【プラス要因】 ・開発交通量の増(大 規模民間開発に伴う変 更) 【マイナス要因】 ・事業費の増(支障物 の発生、労務費・材料 費の単価上昇等)	・これまで可能な限りコスト縮 減を図ってきており、事業効 率化に大きく寄与する新たな コスト削減は見込めない。	H30	継続	
				H13	R3	494.2																	

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	事業採択後10年経過	① 事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
		② 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6～9年目(交付金事業)
		③ ④
		⑤ 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)
準備・計画	再評価後5年経過	⑥ 準備・計画段階 予算化後5年経過
		⑦
再評価後	再評価後5年経過	⑧ 再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)
		⑨ 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで
その他	⑩ 社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	⑪ その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

<別記 6>

令和元年度 再評価対象事業一覧表

令和元年7月作成

整理番号	事業計画								再評価の理由※2	事業進捗の状況及び見込み					再評価の視点				前回審議年度	対応方針(原案)		
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費(億円)		前年度進捗率	用地進捗率	R1年度事業費	R2年度以降事業費	上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析				コスト削減及び代替案立案の可能性の有無	
						着工	完了										B/C	分析基礎の要因の変化				
						上段：当初※1 下段：変更											当初※1					現行
道建-1	道路改築事業	一般国道251号(出平有明バイパス)	県	島原市	延長 L=3,400m 幅員 W=7.0(12.0)m	H25	H32	75.0	20.4	27.2	52(59)	13.8	40.8	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-2「高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速ネットワークの構築」に位置付けられている。 ・島原道路の整備状況 愛野森山バイパス L=1.8km(H19～H25完成) 吾妻愛野バイパスL=1.7km(H22～H29完成) 諫早インター工区L=2.7km(H20～H29完成)	・平成30年7月に「原城跡」が世界遺産に登録され、今後観光客の増加が見込まれる	・地元自治体で構成する「島原半島幹線道路網建設促進期成会」「一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会」等により、島原半島全域発展のため島原道路早期整備が要望されている。	1.20	1.78	【プラス要因】 ・将来交通需要量の更新(最新データ:H30.2) 【マイナス要因】 ・供用開始時期の遅延 【その他の要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定(プラス要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H29	継続
道建-2	道路改築事業	一般国道499号(栄上拡幅)	県	長崎市	延長 L=1,300m 幅員 W=13.0(22.0)m	H20	H32	39.0	29.8	67.7	86.8(88.7)	4.4	9.8	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-3「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。 ・国道499号の整備状況 牟浦工区(H22完成) 栄上工区(R5完成予定) 蚊焼工区(H23完成) 岳路工区(R3完成予定)	・特になし	・「長崎市」および「一般国道499号道路整備促進協議会」から整備促進の要望を受けている。	1.26	1.10	【マイナス要因】 ・事業費の増 ・工期の延長 【その他の要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定(プラス要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H29	継続
道建-3	道路改築事業	一般国道499号(岳路拡幅)	県	長崎市	延長 L=2,100m 幅員 W=6.0(9.75)m	H22	H28	25.0	30.3	83.4	96.0(92.3)	1.2	4.8	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-3「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。 ・国道499号の整備状況 牟浦工区(H22完成) 栄上工区(R5完成予定) 蚊焼工区(H23完成) 岳路工区(R3完成予定)	・特になし	・「長崎市」および「一般国道499号道路整備促進協議会」から整備促進の要望を受けている。	1.91	1.21	【プラス要因】 ・大型車交通量の増加 【マイナス要因】 ・事業費の増 ・工期の延長 【その他の要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定(プラス要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	-	継続
道建-4	道路改築事業	一般国道389号(多比良バイパス)	県	雲仙市	延長 L=1,000m 幅員 W=6.0(9.75)m	H22	H26	10.0	8.7	56.1	87(71)	0.5	6.3	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-3「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。 ・道路の整備状況 国道389号国見拡幅(H25～R7予定)	・平成30年7月に「原城跡」が世界遺産に登録され、今後観光客の増加が見込まれる	・「雲仙市」から整備促進の要望を受けている。	1.23	1.11	【プラス要因】 ・大型車交通量の増加 【マイナス要因】 ・事業費の増 ・工期の延長 【その他の要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定(プラス要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	-	継続

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
未着工	実施時期	実施時期
長期継続	事業採択後5年未着工	事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	事業採択後10年経過	再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6～9年目(交付金事業)
	③	⑤
	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	⑥
準備・計画	準備・計画段階 予算化後5年経過	⑦
再評価後	再評価後5年経過	再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)
	⑧	再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで
その他	社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	⑩
	その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	⑪

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

<別記 6>

令和元年度 再評価対象事業一覧表

令和元年7月作成

整理番号	事業計画					工期		再評価の理由※2	事業進捗の状況及び見込み					再評価の視点				前回審議年度	対応方針(原案)				
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	着工	完了		事業費(億円)	前年度迄事業費(億円)	進捗率(%)	用地進捗率(%)※3	R1年度事業費(億円)	R2年度以降事業費(億円)	上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向			費用対効果分析		コスト削減及び代替案立案の可能性の有無	
																				B/C			分析基礎の要因の変化
																				当初※1	現行		
道建-5	道路改築事業	一般国道389号(国見拡幅)	県	雲仙市	延長 L=2,800m 幅員 W=6.0(9.75)m	H25	H31	18.0	事業採択後6~9年経過⑤	6.3	24.9	25(23)	1.5	17.5	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-3「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。 ・道路の整備状況 国道389号多比良バイパス(H22~R5予定)	・平成30年7月に「原城跡」が世界遺産に登録され、今後観光客の増加が見込まれる	「雲仙市」から整備促進の要望を受けている。	1.19	1.17	【プラス要因】 ・大型車交通量の増加 【マイナス要因】 ・事業費の増 ・工期の延長 【その他の要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定(プラス要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	-	継続
H25	R7	25.3																					
道建-6	道路改築事業	一般国道207号道路改良工事(東長田拡幅)	県	諫早市	延長 L=1,900m 幅員 W=14.0(23.25)m	H27	H34	31.0	事業採択後5年経過④	3.7	7.4	8(8)	1.5	44.8	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-3「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。	・特になし	「諫早市」から整備促進の要望を受けている。	3.26	1.86	【マイナス要因】 ・事業費の増 ・工期の延長 【その他の要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定(プラス要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	-	継続
H27	R7	50.0																					
道建-7	道路改築事業	主要地方道厳原豆蔵美津島線(尾浦~安神工区)	県	対馬市	延長 L=1,900m 幅員 W=5.5(7.0)m	H27	H33	20.0	事業採択後5年経過④	11.0	28.9	100(100)	6.5	20.5	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-3「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。	・対馬市では、韓国人観光客数が増加しており、大型観光バスの交通量の増加が著しい。尾浦~安神工区は、観光の目的地の一つである「鮎もどし自然公園」へのルートであるため、大型観光バスの交通量が増加している。	「対馬市」から整備促進の要望を受けている。	1.10	1.06	【プラス要因】 ・大型車等の交通量の増加 【マイナス要因】 ・事業費の増 ・工期の延長 【その他の要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定(プラス要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	-	継続
H27	R6	38.0																					
道建-8	街路事業	池田沖田線(竹松工区)	県	大村市	延長 L=1,970m 幅員 W=6.0(20.0)m	H22	H28	40.0	事業採択後10年経過③	45.5	79.0	98(96)	3.0	9.1	・長崎県総合計画チャレンジ2020 地域別計画の県央地区(5)-1「九州新幹線九州ルート(長崎ルート)の開業に向けた県央の新しいまちづくり」に位置付けられている。 ・九州新幹線九州ルート及び車両基地整備 ・新大村駅(仮称)周辺土地区画整理事業	・新幹線西九州ルート(長崎ルート)開業で(仮称)新大村駅及び周辺施設の利用に伴う交通量の増加が見込まれる。 ・当市は県内全域のベッドタウンとして人口・世帯数が増加している。	「大村市」から整備促進の要望を受けている。	2.61	1.36	【マイナス要因】 ・事業費の増 ・工期の延長 【その他の要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定(マイナス要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	-	継続
H22	R3	57.6																					

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	① 事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)	
	② 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
	③ ④	
	⑤ 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
準備・計画	⑥ 準備・計画段階 予算化後5年経過	
再評価後	⑦	
	⑧ 再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)	
	⑨ 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
その他	⑩ 社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	⑪ その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

<別記 6>

令和元年度 再評価対象事業一覧表

令和元年7月作成

整理 番号	事業計画					工期		再評価の 理由※2	事業進捗の状況及び見込み					再評価の視点				前回 審議 年度	対応 方針 (原案)				
	事業名	施設名	事業 主体	事業箇所	事業概要	着工	完了		事業費 (億円)	前年度迄 事業費 (億円)	進捗率 (%)	用地 進捗率 (%) ※3	R1年度 事業費 (億円)	R2年度 以降事業費 (億円)	上位計画への位置づ け、 関連事業の状況	社会経済 情勢の変化	地元等 の意向			費用対効果分析		コスト削減 及び 代替案立案の 可能性の有無	
																				B/C			分析基礎の 要因の変化
																				当初 ※1	現行		
道維 -1	街路事業	道の尾駅前線	長 崎市	長 崎市	延長 L=200m 幅員 W=6.0(12.0)m	H22	H32	12.0	事業採択 後 10年経過 ③	4.8	40.0	80 (80)	0.1	7.1	・長崎市都市計画マ スタープランに位置づけ られている。	・社会経済情勢の 大きな変化はない。	・特になし	1.18	1.12	【マイナス要因】 ・事業期間の延長(用 地交渉の難航) 【その他要因】 ・貨物車原単位(価格) の増加(プラス要因)	・可能な限りコスト削減を図 る。 ・代替案の可能性はない。	-	継続
					H22	R7	12.0																
道維 -2	道路改築事 業	2級市道川上町出 雲線	長 崎市	長 崎市	延長 L=576m 幅員 W=6.0(10.5) m	H17	H29	9.0	再評価後 5年経過 ⑧	7.8	86.7	86 (96)	0.4	0.8	・長崎市第四次総合計画で安 全、安心で快適な生活道路の 整備が挙げられている。	・社会経済情勢の大きな 変化はない。	・市街地を通る道路であ り、残区間も短いことから 早期の完成が望まれている。	1.16	1.12	【マイナス要因】 ・工期の延長(用地交 渉の難航) 【その他要因】 ・貨物車原単位(価格) の増加(プラス要因)	・これまで可能な限りコスト縮 減を図っており、事業効率化 に大きく寄与する新たなコス ト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H26	継続
					H17	R5	9.0																
道維 -3	道路改築事 業	1級市道仁田志多 留線	対 馬市	対 馬市	延長 L=2,550m 幅員 W=5.5(7.0) m	H17	H31	15.7	再評価後 5年経過 ⑧	10.2	65.0	88 (74)	0.0	5.5	・特になし	・社会経済情勢の 大きな変化はない。	生活の基盤道路であるこ とから、早期完成が望ま れている。	0.77	0.74	【マイナス要因】 ・完了年度の遅延(用 地交渉の難航) 【その他要因】 ・貨物車原単位(価格) の増加(プラス要因)	・これまで可能な限りコスト縮 減を図っており、事業効率化 に大きく寄与する新たなコス ト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H26	継続
					H17	R7	15.7																

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業 実施時期	国土交通省関係事業 実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	①	事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	②	③、④
	⑤	再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)
	⑥	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)
準備・計画	③	⑦
再評価後	再評価後5年経過	再評価後5年経過(補助、交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)
	⑧	⑨
	⑩	再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで
その他	社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	
	⑪	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

<別記 6>

令和元年度 再評価対象事業一覧表

令和元年7月作成

整理番号	事業計画					再評価の理由※2	事業進捗の状況及び見込み					再評価の視点					前回審議年度	対応方針(原案)				
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要		工期		事業費(億円)	前年度迄事業費(億円)	進捗率(%)	用地進捗率(%)※3	R1年度事業費(億円)	R2年度以降事業費(億円)	上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化			地元等の意向	費用対効果分析		コスト削減及び代替案立案の可能性の有無
							着工	完了												B/C		
							上段:当初※1 下段:変更													当初※1	現行	
港湾-1	肥前大島港改修事業	寺島地区国内物流ターミナル整備	県	西海市	(寺島地区) 防波堤 100m 護岸(防波) 75m 泊地(-7.5m) 18,680m ² 岸壁(-7.5m) 130m 道路(B) 6×1,340m ふ頭用地 6,600m ² (馬込地区) 岸壁(-7.5m) 130m 岸壁(-4.5m) 80m 道路 6×420m ふ頭用地 3,500m ² (真砂地区) 泊地(-4.0m) 4,000m ² 浮棧橋(移設) 1基	H10	H32	75.4	62.8	83.3	(-)	5.9	6.7	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-5 交流・物流の拠点となる港湾の整備に位置付けられている。	変化無し	西海市及び地元企業より早期完成を望まれている。	1.54	2.02	【プラス要因】 ・寺島地区:供用後における他地区からの集約促進による砂利・砂の取扱量の増 【マイナス要因】 ・費用算定の基準年変更による減	これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めず、代替案の可能性はない。	H26	継続
港湾-2	多比良港改修事業	多比良地区国内物流ターミナル整備	県	雲仙市	【多比良地区】 ・泊地(-4.5m)41,000m ² ・岸壁(-4.5m)(A)80m ・岸壁(-4.5m)(B)80m ・道路6m×110m ・道路(改良)6m×460m	H27	H29	13.8	1.5	8.4	(-)	0.5	16.0	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-5 交流・物流の拠点となる港湾の整備に位置付けられている。	変化無し	・雲仙市から整備促進の要望を受けている。	2.70	2.02	【プラス要因】 ・特になし 【マイナス要因】 ・事業費の増(軟弱地盤対策) ・工期の延長	これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めず、代替案の可能性はない。	H27	継続

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
未着工	実施時期	実施時期
長期継続	事業採択後5年未着工	事業採択後5年未着工
	事業採択後5年経過(補助事業)	事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	事業採択後10年経過	再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)
	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
準備・計画	準備・計画段階 予算化後5年経過	
再評価後	再評価後5年経過	再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)
	再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
その他	社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

<別記 6>

令和元年度 再評価対象事業一覧表

令和元年7月作成

整理番号	事業計画					工期		再評価の理由※2	事業進捗の状況及び見込み					再評価の視点				前回審議年度	対応方針(原案)			
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	着工	完了		事業費(億円)	前年度迄事業費(億円)	進捗率(%)	用地進捗率(%)※3	R1年度事業費(億円)	R2年度以降事業費(億円)	上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向			費用対効果分析		コスト削減及び代替案立案の可能性の有無
																				分析基礎の要因の変化		
																				B/C	当	
当初※1	現行																					
河川-1	総合流域防災事業	江ノ浦川	県	諫早市	改修延長L=2,290m 河道拡幅、河床掘削、築堤、護岸整備、橋梁架替、堰改築等	H8	H34	68.0	59.5	70.0	93.1(69.1)	1.0	24.5	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備などの防災対策の推進	当地区は長崎・諫早都市圏の、ベッドタウンとして流域内の世帯数が増加している。	・洪水氾濫被害に対する安全確保のため、河川改修事業の早期完成が望まれている。 ・諫早市から早期完成を要望されている。	1.35	1.14	【プラス要因】 ・特になし 【マイナス要因】 ・事業費の増(軟弱地盤対策等) ・工期の延長(軟弱地盤対策等) 【その他の要因】 ・マニュアルの改訂(プラス要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H28	継続
						H8	R10															
河川-2	総合流域防災事業	宮村川	県	佐世保市	改修延長L=2,500m 河道拡幅、築堤、護岸整備、河床掘削、橋梁架替等	S40	H35	27.0	23.2	85.9	80.0(88.0)	0.4	3.4	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備などの防災対策の推進	・周辺にハウステンボスが完成し、宮村川下流右岸側に従業員宿舎が整備され、周辺も宅地化されている。	・洪水氾濫被害に対する安全確保のため、河川改修事業の早期完成が望まれている。	5.50	6.47	【プラス要因】 ・一般資産額(家屋、世帯数)の増加 【マイナス要因】 ・費用算定の基準年変更による減 【その他の要因】 ・マニュアルの改訂(プラス要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H26	継続
						S40	R5															
河川-3	総合流域防災事業	釣道川	県	新上五島町	改修延長L=1,450m 河道拡幅、河床掘削、護岸整備、橋梁架替等	H4	H34	36.0	34.2	83.4	100(100)	1.4	5.4	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備などの防災対策の推進	・新上五島町の中心部あたり、公共施設等が集約されている地域である。	洪水氾濫被害に対する安全確保のため、河川改修事業の早期完成が望まれている。	2.06	2.00	【プラス要因】 ・特になし 【マイナス要因】 ・事業費の増(護岸補強等) ・工期の延長(護岸補強等) 【その他の要因】 ・マニュアルの改訂(プラス要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H28	継続
						H4	R6															
河川-4	総合流域防災事業	久根川	県	対馬市	改修延長L=2,200m 河道拡幅、河床掘削、護岸整備、橋梁架替等	H4	H31	33.0	21.8	66.1	84.9(87.3)	0.1	11.1	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備などの防災対策の推進 ・対馬市総合計画の中で、「安全、安心のまちづくり」に位置づけられている。	・社会情勢等について、大きな変化はない。	・洪水氾濫被害に対する安全確保のため、改修事業が望まれる。	1.84	1.87	【プラス要因】 ・特になし 【マイナス要因】 ・工期の延長(用地交渉の難航) 【その他の要因】 ・マニュアルの改訂(プラス要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H26	継続
						H4	R11															

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業 実施時期	国土交通省関係事業 実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	① 事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)	
	② 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
	③ 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
	④	
準備・計画	⑤ 準備・計画段階 予算化後5年経過	
再評価後	⑥ 再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)	
	⑦ 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
その他	⑧ 社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	⑨ その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	
	⑩	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

<別記 6>

令和元年度 再評価対象事業一覧表

令和元年7月作成

整理番号	事業計画					再評価の理由※2					再評価の視点					前回審議年度	対応方針(原案)					
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費(億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化			地元等の意向	費用対効果分析		コスト削減及び代替案立案の可能性の有無	
						着工	完了		前年度迄事業費	進捗率	用地進捗率	R1年度事業費	R2年度以降事業費						B/C	分析基礎の要因の変化		
						上段:当初※1 下段:変更			(億円)	(%)	(%)※3	(億円)	(億円)									当初※1
砂防-1	穴越地区地すべり対策事業	地すべり防止施設	県	諫早市	集水井 1基 集水ボーリング工 24本 横ボーリング工 57本 杭工 197本	H21	H26	3.5	4.6	83.3	100(100)	0.2	0.7	・長崎県総合計画チャレンジ20209-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進 ・諫早市地域防災計画において、「地すべり危険箇所穴越」として位置づけられている。	受益戸数の変化があり、前回63戸から、今回73戸へ増加している	・地元より早期の事業概成を求められている。	1.52	3.66	【プラス要因】 ・保全対象人家の増(63戸→73戸) 【マイナス要因】 ・事業費の増(対策工の追加) ・工期の延長(施工範囲の拡大) 【その他要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定(プラス要因)	・コスト削減及び代替案の可能性はない。	-	見直し継続
					集水井 1基 集水ボーリング工 24本 横ボーリング工 128本 アンカー工 54本	H21	R5	5.5														
砂防-2	今井崎地区急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊防止施設	県	壱岐市	法面工 A=600㎡ 現場吹付法砕工 A=600㎡ 擁壁工 L=110m	H22	H26	1.0	0.9	49.7	-	0.0	0.9	・長崎県総合計画チャレンジ20209-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進 ・壱岐市地域防災計画書において「今井崎地区急傾斜」として位置づけられている	-	・地元からは早期の事業概成を求められている。	5.80	3.74	【マイナス要因】 ・事業費増額(対策工の追加) ・工期の延長(用地解決の遅延)	・コスト削減及び代替案の可能性はない。	-	見直し継続
					法面工 A=960㎡ 現場吹付法砕工 A=600㎡ 現場打砕工 A=360㎡ 擁壁工 L=150m	H22	R4	1.8														

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業 実施時期	国土交通省関係事業 実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	① 事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)	
	② 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
	③ ④	
	⑤ 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
準備・計画	⑥ 準備・計画段階 予算化後5年経過	
	⑦	
再評価後	再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)	
	⑧ ⑨	
その他	再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
	⑩	
	⑪ 社会経済情勢の急激な変化等(適宜) その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。

<別記 6>

令和元年度 再評価対象事業一覧表

令和元年7月作成

整理 番号	事業計画							再評価の 理由※2	事業進捗の状況及び見込み					再評価の視点					前回 審議 年度	対応 方針 (原案)		
	事業名	施設名	事業 主体	事業箇所	事業概要	工期			事業費 (億円)	前年度迄 事業費 (億円)	進捗率 (%)	用地 進捗率 (%) ※3	R1年度 事業費 (億円)	R2年度 以降事業費 (億円)	上位計画への位置づ け、 関連事業の状況	社会経済 情勢の変化	地元等 の意向	費用対効果分析			コスト削減 及び 代替案立案の 可能性の有無	
						着工	完了											B/C				分析基礎の 要因の変化
住宅 -1	住宅市街地 総合整備事 業	立山地区	市	長崎市	道路(715m)、小公 園(2箇所、1,000 ㎡)、老朽建築物 等の除却(52 棟)、建替促進(40 戸)等	H17	H31	20.5	13.3	64.7	77 (81)	0.5	6.7	・本事業は、長崎市第 四次総合計画、長崎 市都市計画マスター プランに主要事業として 位置づけられている。	特になし	平成12年度にまちづくり 協議会が発足し、活動を 継続的に行っている。ま ちづくりや事業目的の認 識も高く、事業推進のた めの理解・協力は十分で ある。	1.11	1.58	〔プラス要因〕 ・老朽建築物の除却 による防災性の向上 (全53棟中43棟除却) 〔マイナス要因〕 ・工期の延長(用地解 決の遅延)	更なるコスト削減につながる 代替案の可能性はない。	H26	継続
						H17	R6															
住宅 -2	住宅市街地 基盤整備事 業	市道中川鳴滝3号 線	市	長崎市	延長 L=1,200m 幅員 W=6.0(10.0 ~12.0)m	H13	H32	41.0	16.0	39.0	60 (50)	0.6	24.4	・本事業は、長崎市第 四次総合計画、長崎 市都市計画マスター プランに主要事業として 位置づけられている。 ・関連事業としてH19.3 に多目的広場(鳴滝遊 園)が完成。	特になし	・H9にまちづくり協議会が 発足し協議会を中心とし た協議、勉強会等の活動 を継続的に行っており、 依然として地元の整備に 対する要望は強い。	2.34	2.38	〔プラス要因〕 ・住宅供給効果の増 〔マイナス要因〕 ・工期の延長(用地解 決の遅延) 〔その他の要因〕 ・費用便益分析マニ ュアルの改訂(マイナス 側要因)	更なるコスト削減につながる 代替案の可能性はない。	H27	継続
						H13	R7															

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	
未着工	事業採択後5年未着工	
	①	
長期継続	事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)	
	② ③、④	
	再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
	⑤	
準備・計画	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
	③ ⑥	
再評価後	準備・計画段階 予算化後5年経過	
	⑦	
	再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)	
再評価後	⑧ ⑨	
	再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
その他	⑩	
	社会経済情勢の急激な変化等(適宜) その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	
	⑪	

③: 10年経過
④: 5年経過
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段()書きは「契約(面積)ベース」である。